

## 第3章 計画の基本的な考え方

### 1 本市教育のめざす姿

近年、少子高齢化の進行、グローバル化や情報化の進展などの社会情勢の変化とともに、核家族化の進行や人間関係の希薄化などによる家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

このような状況の中、本市の未来を担う人づくりを進めるためには、市民一人ひとりが地域に誇りと愛着をもち、学校・家庭・地域が信頼と協働の下に、創造性と自立性を高める教育を推進する必要があります。

本市は、これまで国や県の教育目標を踏まえ、第四次防府市総合計画に定められた「豊かな心の育みと文化の薫りにあふれるまちづくり」の実現のため、「教育のまち日本一」を念頭において「生きる力」を育む教育行政を推進してきました。

この計画では、本市教育のめざす姿として「まちの姿」、「人の姿」を以下のとおり明確にし、これを実現するための基本目標や施策の柱、基本施策を定めるものとします。

#### 【めざすまちの姿】

##### 教育のまち 日本一

私たちのまち防府は、教育を大切にするまちです。

それは、子どもから大人まで市民一人ひとりが生涯を通じて学び続けるまちということです。そして、私たち大人は、子どもたちをしっかりと見守り育てていきます。その教育風土は日本のどのまちにも負けません。

そんな教育のまちづくりを学校・家庭・地域が一体となって進めていきます。

#### 【めざす人の姿】

##### 夢をもち、学び続ける人

変化の激しい社会を主体的に生き抜くために、夢や希望をもち、目標の実現に向けて、生涯を通じて学び続け、その成果を地域に生かしていく人

##### たくましさとしなやかさを備えた人

さまざまな困難に直面しても、諦めることなく、豊かな経験と知識をもってたくましく生き抜く力と、柔軟な思考力と創意工夫を生かし臨機応変に対応できるしなやかさを備え、共に支え合い、高め合い、地域に参画していく人

##### ふるさとに誇りと愛着をもつ人

先人が築いてきた歴史や文化を誇りとし、人やもの、文化や芸術に触れ、新しい価値を創造するとともに、魅力あるふるさとを愛し、守り、育て、貢献していく人

## 2 基本目標

教育は、人や地域、ふるさとの自然、歴史、文化などのさまざまな触れ合いの中で、自らの生き方について考え、実践していく力を養うために重要な役割を果たしています。

そして、誰もがひとしく教育を受ける機会が与えられる中で、自らを高め、その成果を地域に還元できる生涯学習社会を実現する必要があります。

学校教育においては、全ての子どもに基礎、基本の確実な定着を図り、確かな学力を育成することで個の能力を高め、自立して社会で生きていく基礎を育てること、また、学校内外の活動の中で多様な体験をして社会性を磨き、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育てることが求められています。

市民一人ひとりには、生涯を通じて学習や生涯スポーツに取り組むことで、主体的に「生きる力」を高めていくことや学習の成果を地域社会に還元できるシステムを構築することにより、学校教育を支援していく力となることも期待されています。

また、全ての人が自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心をもった「豊かな人間性」を備える必要があります。

東日本大震災では、困難に直面しようとも、諦めることなく、状況を的確に捉えて自ら考え行動する力の重要性が教訓として残されました。

こうしたことを踏まえつつ、本市教育のめざす姿を実現するため、基本目標を以下のように定めます。

### 【基本目標】

「主体的にたくましく生き抜く力」と

「豊かな人間性」を備えた人材の育成

#### ＜参考＞

「生きる力」とは

—— 知・徳・体のバランスのとれた力 ——

変化の激しいこれからの社会を生きるために、確かな学力、豊かな人間性、健康・体力の知・徳・体をバランスよく育てることが大切です。

- 基礎的な知識・技能を習得し、それらを活用して、自ら考え、判断し、表現することにより、さまざまな問題に積極的に対応し、解決する力
- 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性
- たくましく生きるための健康や体力など
- (文部科学省パンフレット「生きる力・学習指導要領がわかります」から)

## 3 施策の柱

---

---

本市のめざす教育の姿の実現に向けて、基本目標を達成するため、5つの施策の柱を基に施策を展開していきます。

### I 知・徳・体のバランスのとれた教育活動の推進

主体的にたくましく生き抜く力や未来に向けて創造する力を備えた人材育成に向けて、豊かな人間性と確かな学力、健康・体力を育む、特色ある教育活動を推進していきます。

### II 地域ぐるみの教育の推進

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの活動を支え、豊かなつながりの中で地域ぐるみの教育を推進していきます。

### III 安全・安心で、質の高い教育環境づくりの推進

安全・安心な教育施設の整備や等しく教育を受けるための経済的な支援など、質の高い教育環境づくりを推進していきます。

### IV 一人ひとりがきらめく生涯学習の推進

生涯にわたって自己実現のために主体的に学び、その成果を地域に生かすことを通じて、人と地域の活性化を推進していきます。

### V 郷土の文化・伝統の継承と創造の推進

豊かな文化・伝統を受け継ぎ、ふるさとに誇りと愛着をもち、豊かな心を育むとともに、文化・芸術に触れ、新たな創造を推進していきます。

## 4 概念図

